独立監査人の監査報告書

令和 5 年 6 月 12 日

公立大学法人 公立鳥取環境大学
理事長 江﨑信芳 殿

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤
謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書に
おいて独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並び
に違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影
響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従っ
て、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施す
る。

・
 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な
虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人
の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・
 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計
監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に
関連する内部統制を検討する。

・
 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上
の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・
 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法
人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、
構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評
価する。

・
 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な
虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内
部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められ
ているその他の事項について報告を行う。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する
報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、法第
3
5 条第
1 項の規定に準じて
、公立大学法人公立鳥取環境大学
の令和
4
年
4
月
1
日から令和
5
年
3
月 31 日までの第 11 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計
に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対
象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち
、会計帳簿の記録に基づく記
載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

(1)
 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(2)
 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人公立鳥取環境大学の財政状態
、
運
営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

(3)
 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認め
る。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態
、運営
状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること
、並びに理事長による
予
算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整ฐⓁ绁ⅰفم뚐蘰肢㋠멠長による予算の区分に従ࡠ�衱֕㊄⁎䴯脬戚娀诲饯Ⴟᦖ匨䈄饯ခ⌢劒䤀蜐奓⡂ᄸ楓戚娀诲鼲人の♺員⸦ᔘ事ࡦぶࡤ㠋）は
ોẻᡢ基ㄒ燎莆冀ጉࢍるࠇとにある
îÊÍJà
計監査人ࠍ
îÌÑ4
0£%Ç の責Đ뱐
の責任は、＞益の処分に関する書類（案）ࢄ༲令に適合した갸成すれているିࡺ事業報໬촕）ཀ財਻状態
が롚いるି໬촓䀀、
ࡪびに ̮事長による
法査監 ᛼ ࡬ 人 ༲ 䈄匨  ᦖ Ⴟ ࡯
藐蟰ࠇとࡖる